

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2021年12月13日

【中間会計期間】 第169期中(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

【会社名】 株式会社朝日新聞社

【英訳名】 The Asahi Shimbun Company

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 中 村 史 郎

【本店の所在の場所】 大阪市北区中之島二丁目3番18号

【電話番号】 (06) 6231-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 常務執行役員財務担当兼財務本部長 清 水 隆

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区築地五丁目3番2号

【電話番号】 (03) 3545-0131(代表)

【事務連絡者氏名】 グループ財務部長 田部井 隆 行

【縦覧に供する場所】 株式会社朝日新聞社 東京本社
(東京都中央区築地五丁目3番2号)

株式会社朝日新聞社 西部本社
(北九州市小倉北区室町一丁目1番1号)

株式会社朝日新聞社 名古屋本社
(名古屋市中区栄一丁目3番3号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第167期中	第168期中	第169期中	第167期	第168期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	179,411	139,090	131,517	353,608	293,771
経常利益又は経常損失 (百万円)	2,969	8,186	6,753	13,085	507
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 中間(当期)純損失() (百万円)	1,428	41,908	4,983	10,688	44,194
中間包括利益又は 包括利益 (百万円)	739	38,686	6,904	6,561	28,099
純資産額 (百万円)	382,943	336,511	353,876	375,380	347,022
総資産額 (百万円)	609,731	554,408	573,916	599,162	573,864
1株当たり純資産額 (円)	120,683.85	105,988.82	111,803.21	118,357.47	109,502.82
1株当たり中間(当期) 純利益又は1株当たり 中間(当期)純損失() (円)	462.83	13,586.74	1,616.00	3,462.90	14,327.92
潜在株式調整後 1株当たり中間(当期) 純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	61.11	58.97	60.08	60.93	58.85
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,364	3,814	2,520	6,319	2,901
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	25,224	12,947	14,517	27,655	6,350
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	8,896	1,088	1,059	7,233	2,088
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (百万円)	60,792	69,698	84,805	61,658	68,806
従業員数 〔ほか、平均臨時 従業員数〕 (人)	7,493 〔2,328〕	7,325 〔2,140〕	7,007 〔1,763〕	7,440 〔2,258〕	7,306 〔2,017〕

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期中間連結会計期間の期首から適用しており、第169期中間連結会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第167期中	第168期中	第169期中	第167期	第168期
会計期間	自 2019年 4月1日 至 2019年 9月30日	自 2020年 4月1日 至 2020年 9月30日	自 2021年 4月1日 至 2021年 9月30日	自 2019年 4月1日 至 2020年 3月31日	自 2020年 4月1日 至 2021年 3月31日
売上高 (百万円)	120,828	102,740	91,671	239,647	210,286
経常利益又は経常損失 () (百万円)	1,933	7,530	4,419	3,634	4,753
中間(当期)純利益又は 中間(当期)純損失() (百万円)	12,801	40,845	2,868	15,148	45,887
資本金 (百万円)	650	650	650	650	650
発行済株式総数 (千株)	3,200	3,200	3,200	3,200	3,200
純資産額 (百万円)	225,553	179,187	186,525	219,139	182,167
総資産額 (百万円)	432,908	376,835	385,746	421,013	388,510
1株当たり配当額 (円)	25	15	25	70	50
自己資本比率 (%)	52.10	47.55	48.35	52.05	46.89
従業員数 〔ほか、平均臨時 従業員数〕 (人)	3,996 〔689〕	3,872 〔599〕	3,651 〔332〕	3,966 〔644〕	3,776 〔499〕

- (注) 1. 中間連結財務諸表を作成しており、中間財務諸表に1株当たり純資産額、1株当たり中間純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額を注記していないため、1株当たり純資産額、1株当たり中間(当期)純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額の記載を省略している。
2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第169期中間会計期間の期首から適用しており、第169期中間会計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【事業の内容】

(1) 事業内容の重要な変更

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はない。

(2) 主要な関係会社の異動

メディア・コンテンツ事業

持分法適用関連会社だった(株)朝日エリア・アドは2021年6月30日で事業を終了、解散したことにより重要性が低下したため、持分法適用関連会社から除外した。

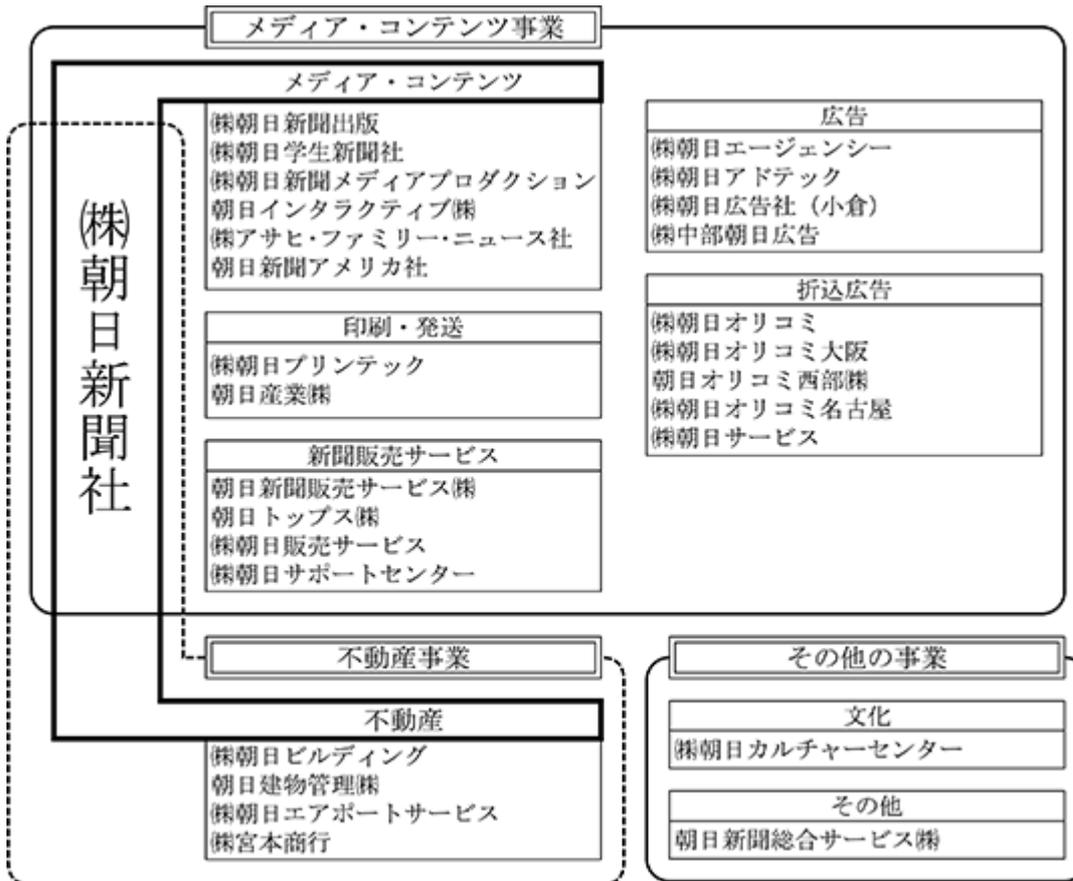
不動産事業

異動はない。

その他の事業

異動はない。

事業系統図は、次のとおりである。



- (注) 1. 上記以外に、持分法適用非連結子会社が1社、持分法適用関連会社が38社ある。
2. 持分法適用非連結子会社は朝日三和広告社である。また、おもな持分法適用関連会社には朝日刊スポーツ新聞社、朝日刊スポーツ新聞西日本、朝日朝日広告社、朝日トッパンメディアプリンテック東京、朝日トッパンメディアプリンテック関西、朝日刊スポーツPRESS、朝日テレビ朝日ホールディングス、朝日放送グループホールディングス、九州朝日放送などがある。
3. 持分法適用関連会社だった朝日エリア・アドは2021年6月30日で事業を終了、解散したことにより重要性が低下したため、持分法適用関連会社から除外した。

3 【関係会社の状況】

持分法適用関連会社だった(株)朝日エリア・アドは2021年6月30日で事業を終了、解散したことから重要性が低下したため、持分法適用関連会社から除外した。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア・コンテンツ事業	5,574 [684]
不動産事業	971 [832]
その他の事業	462 [247]
合計	7,007 [1,763]

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員は〔 〕内に当中間連結会計期間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

2021年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
メディア・コンテンツ事業	3,631 [329]
不動産事業	20 [3]
合計	3,651 [332]

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除き、他社から当社への出向者を含む就業人員数であり、社員のほか嘱託(常勤)を含む。
2. 顧問・嘱託(非常勤)、アルバイトなどの臨時従業員は〔 〕内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載している。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針、経営戦略等及び経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

当中間連結会計期間において、当社グループの経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等について、既に提出した有価証券報告書に記載された内容に比して重要な変更はない。

また、新たに定めた経営方針・経営戦略等又は経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等はない。

(2) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当中間連結会計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について、重要な変更はない。

また、新たに生じた事業上及び財務上の対処すべき課題はない。

2 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、当半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるとして認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はない。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当中間連結会計期間における当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用会社)の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー(以下、「経営成績等」という)の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

日本経済は2021年度も新型コロナウイルス感染拡大の影響を受け、4～6月期の国内総生産(GDP)は小幅な回復を見せたが、11月に発表された7～9月のGDPは再びマイナス成長となった。4度目の緊急事態宣言は9月30日まで続き、ほぼ無観客で開催された東京・五輪パラリンピックの経済効果よりも、緊急事態宣言による経済的損失の方が大きいとも試算されている。新聞業界においては、発行部数の減少のみならず、読者層の高齢化や広告媒体の多様化などによる新聞広告や折込広告の減少、さらにコロナ禍の影響で新聞を取り巻く環境は一段と厳しいものとなった。

当社は4月に就任した代表取締役社長中村史郎のもと、新たな経営体制で「中期経営計画2023」の数値目標を定め、収益の3本柱(デジタル、不動産、イベント)を推し進めて、当社と当社グループの持続可能な成長軌道への道筋をつけ、未来を切り開いていく3年間とした。

また、2年ぶりに開催した夏の甲子園も、コロナ禍の影響を受け入場者は学校関係者に限られた。悪天候にも悩まされ、長雨による順延は前例のない7度に及んだ。

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績は、売上高が131,517百万円で前年同期比7,573百万円(5.4%)の減収となった。損益については、営業利益が3,123百万円(前年同期は営業損失9,291百万円)、経常利益が6,753百万円(同経常損失は8,186百万円)、税金等調整前中間純利益は6,413百万円(同税金等調整前中間純損失は9,368百万円)、親会社株主に帰属する中間純利益は4,983百万円(同親会社株主に帰属する中間純損失は41,908百万円)だった。

セグメントの経営成績は、次のとおりである。

[メディア・コンテンツ事業]

「ともに考え、ともにつくる～みなさまの豊かな暮らしに役立つ総合メディア企業へ」の企業理念のもと、当社は社会に必要とされるジャーナリズムの担い手であり続けるため、多角的で充実した紙面を展開した。こうした中、日本新聞協会は10月に、優れた報道に贈られる2021年度の新聞協会賞を発表し、当社の「LINEの個人情報管理問題のスクープと関連報道」(「LINE」問題調査報道取材班)が選ばれた。授賞理由で「国内外の取材網を駆使し、プラットフォーム事業者が大きな影響力を及ぼすようになった社会に警鐘を鳴らした」などと評された。

当社は7月1日より本紙の朝夕刊月ぎめ購読料の改定を行った。消費税を除く本体価格の改定は1993年12月以来、27年7カ月ぶりとなった。また、朝日新聞デジタルは10周年を機にしたコース体系のリニューアルを9月に実施し、UI(ユーザーインターフェース)とUX(ユーザーエクスペリエンス)のさらなる向上を目指す。

当中間連結会計期間における朝日新聞朝刊部数は467万8千部で、前年同期比37万部の減少となった。また、当期間中における新聞広告など広告関連収入は、前年同期実績を上回った。

デジタル事業のバーチャル高校野球は、地方大会などの試合配信数を増加させ増益。企画事業は「鳥獣戯画展」が開催を一時中断、スポーツクラブは一時休業などコロナ禍の影響を受けたが、前年同期実績を上回った。

当社グループでは、(株)朝日新聞出版は「ゲッターズ飯田の五星三心占い2022」など書籍が引き続き好調で、中間会計期間での黒字は過去最高益を更新した。折込各社も前年同期実績を上回った。

当中間連結会計期間の「メディア・コンテンツ事業」に係る売上高は115,252百万円で前年同期比8,973百万円(7.2%)の減収、セグメント利益は980百万円で前年同期の損失11,613百万円から利益に転じた。

[不動産事業]

賃貸事業のオフィスでは、コロナ禍の影響により、減床等オフィスの見直しに着手する企業もあるが、(株)朝日ビルディングと連携したテナントとの関係の緊密化やリーシング活動の強化で、高い入居率を維持した。一方でホテルは、緊急事態宣言等により宿泊需要の低迷が続き、賃料収入は回復基調に至っていない。

旧広島朝日ビル跡地について、当社と朝日ビルディング、広島市などの周辺地権者5者で、跡地周辺の土地約1.0haを一体開発することを正式に合意した。高層棟、変電所棟、市営駐輪場棟の3棟を建設する計画で、高さ160mの高層棟には事務所、ホテル、店舗のほか、広島商工会議所が移転入居する。今後、広島市における官民連携のリーディングプロジェクトとして再開発事業を推進していく。

当中間連結会計期間の「不動産事業」に係る売上高は15,077百万円で前年同期比1,018百万円(7.2%)の増収、セグメント利益は2,158百万円で同271百万円(11.2%)の減益となった。

[その他の事業]

その他の事業は、文化事業・電波事業・その他事業の3事業がある。

当中間連結会計期間の「その他の事業」に係る売上高は1,186百万円で前年同期比382百万円(47.5%)の増収、セグメント損失は142百万円(前年同期のセグメント損失は97百万円)となった。

当中間連結会計期間末の総資産は573,916百万円で、前連結会計年度末比で51百万円(0.0%)の増加となった。負債合計は220,039百万円で、同6,803百万円(3.0%)減少した。主な要因は、退職給付に係る負債が121,829百万円と同4,904百万円(3.9%)減少したことなどによる。純資産合計は353,876百万円で、同6,854百万円(2.0%)増加した。その結果、当中間連結会計期間末の自己資本比率は60.1%となり、前連結会計年度末に比べて1.2ポイント増加した。

キャッシュ・フローの状況

連結ベースの現金及び現金同等物(以下「資金」という)の当中間連結会計期間末の残高は84,805百万円となり、前連結会計年度末に比べて15,999百万円(23.3%)増加し、前中間連結会計期間末に比べて15,107百万円(21.7%)増加した。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動により得られた資金は2,520百万円となり、前年同期に支出した資金3,814百万円から増加に転じた。これは、税金等調整前中間純利益が6,413百万円となり、前年同期の税金等調整前中間純損失9,368百万円から利益に転じたことなどの要因による。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動により得られた資金は14,517百万円となり、前年同期比1,570百万円(12.1%)増加となった。これは有価証券の売却及び償還による収入が8,100百万円減少した一方で、有価証券の取得による支出が10,600百万円減少したことなどの要因による。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動により支出した資金は1,059百万円となり、前年同期比29百万円(2.7%)の減少となった。これは配当金の支払が32百万円減少したことなどの要因による。

生産、受注及び販売の状況

a. 生産実績

当中間連結会計期間における生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

[メディア・コンテンツ事業]

主力商品	部数(千部)	前年同期比(%)	発行回数(回)
朝日新聞朝刊	4,678	7.3	177
朝日新聞夕刊	1,380	8.7	151
週刊朝日	89	12.2	24

(注) 部数は発行回数1回当たりの部数である。朝日新聞名古屋本社版夕刊のみ発行回数は122回である。

[不動産事業]

不動産事業は受注生産形態をとらないため、生産規模及び受注規模を金額、あるいは数量で示すことはしていない。

[その他の事業]

その他の事業は、文化事業・電波事業・その他事業であり、広範囲かつ多種多様であるため、生産規模及び受注規模を金額、あるいは数量で示すことはしていない。

b. 受注実績

[メディア・コンテンツ事業]

新聞については、主に新聞販売店を経由した読者からの受注部数と、即売スタンドでの販売見込部数を生産・販売している。出版物については、主に書店または即売スタンドでの販売見込部数を生産している。

c. 販売実績

当中間連結会計期間における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりである。

セグメントの名称	金額(百万円)	前年同期比(%)
メディア・コンテンツ事業	115,252	7.2
不動産事業	15,077	7.2
その他の事業	1,186	47.5
合計	131,517	5.4

(注) セグメント間取引については相殺消去している。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当中間連結会計期間の末日現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当中間連結会計期間の経営成績等は、「財政状態及び経営成績の状況」で触れたとおり、減収だが営業、経常、最終損益の各段階では利益を計上した。今後も当社グループの根幹である健全なジャーナリズム活動を維持していくために必要な財政状態を確保できるよう、事業環境の急激な変化にも柔軟に対応できる体制の構築を図っていく。「中期経営計画2023」では、今後3年間を構造改革に集中的に取り組む期間とし、持続可能な成長軌道への道筋をつけることを目指す。

一方で、前事業年度の有価証券報告書の「優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題」「事業等のリスク」に記載したように、プリントメディア事業を取り巻く厳しい市場環境は、経営成績に重要な影響を与える要因であり、課題として認識している。

主なセグメントごとの財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。

[メディア・コンテンツ事業]

主力事業である朝日新聞を中心としたメディア・コンテンツ事業は、新聞販売部数の減少に加え、読者層の高齢化や広告媒体の多様化などにより、新聞広告市場や折込広告市場の縮小が続き、売上高の減少傾向が続く。「ともに考え、ともにつくる～みなさまの豊かな暮らしに役立つ総合メディア企業へ」の企業理念のもと、コンテンツを基軸にした多メディア展開を進め、データに基づく顧客理解を起点に顧客満足度の向上と新たな顧客開発に取り組む。朝日新聞デジタルを中心としたデジタル事業と、収益の柱の一つと位置付けるイベント事業に、経営リソースの投入を図る。また、さらなる成長戦略として、メディアラボなどによる新たな事業の創出やベンチャーキャピタル等による投資など、拡大・成長が見込める市場へのアプローチも積極的に進めていく。

[不動産事業]

大阪市北区のツインタワー「中之島フェスティバルシティ」及び東京都中央区の「東京銀座朝日ビルディング」など、グループを挙げて完成させた大型物件は、コロナ禍においても順調に稼働している。収益の柱として不動産事業の重要性はますます高まっており、新たな収益源となる計画の推進や保有物件の価値最大化などに取り組む。また、不動産系グループ企業と緊密に連携しつつ、それぞれの役割に沿って、さらに業務の高度化、効率化を推進していく。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

資本の財源については、独立しかつ安定した経営基盤のもとで企業活動を継続していくことを基本としており、主として営業活動からのキャッシュ・フローを源泉にしている。

また、資金の流動性については、現金及び現金同等物に加え、主要金融機関と提携しており、現在必要とされる資金水準を十分満たす流動性を保持していると考えている。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について変更は行っていない。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はない。

5 【研究開発活動】

該当事項はない。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はない。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間連結会計期間において、前連結会計年度末に計画中、または実施中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はない。

また、当中間連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却、売却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	3,200,000
計	3,200,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2021年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2021年12月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,200,000	3,200,000	非上場かつ非登録	単元株制度を採用していない。
計	3,200,000	3,200,000		

(注) 当社の発行する株式はすべて譲渡制限株式とし、当社の事業に関係のある者で、代表取締役の承認した者に限りこれを所有することができる旨を定款で定めている。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2021年9月30日		3,200		650		873

(5) 【大株主の状況】

2021年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く)の総数 に対する所有 株式数の割合 (%)
朝日新聞社従業員持株会	東京都中央区築地5-3-2	825	25.80
公益財団法人香雪美術館	兵庫県神戸市東灘区御影郡家2-12-1	672	21.02
株式会社テレビ朝日ホールディングス	東京都港区六本木6-9-1	380	11.88
上野 聖 二	東京都千代田区	352	11.02
凸版印刷株式会社	東京都台東区台東1-5-1	234	7.31
朝日放送グループホールディングス 株式会社	大阪府大阪市福島区福島1-1-30	74	2.31
上野 貴 生	東京都文京区	50	1.56
上野 信 三	東京都渋谷区	49	1.54
小西 勝 英	東京都目黒区	35	1.11
塩谷 律 子	東京都世田谷区	32	1.03
計		2,706	84.58

(注) 所有株式数は千株未満を切り捨て、発行済株式(自己株式を除く)の総数に対する所有株式数の割合は小数点以下第3位を四捨五入して記載している。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2021年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)			
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,200,000	3,199,885	
発行済株式総数	3,200,000		
総株主の議決権		3,199,885	

(注) 名義人以外から株券喪失登録された115株は議決権の数(個)より除外している。

【自己株式等】

該当事項なし。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書提出日までにおいて役員の異動はない。

第5 【経理の状況】

1. 中間連結財務諸表及び中間財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成11年大蔵省令第24号)に基づいて作成している。
- (2) 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成している。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)及び中間会計期間(2021年4月1日から2021年9月30日まで)の中間連結財務諸表及び中間財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人により中間監査を受けている。

1 【中間連結財務諸表等】

(1) 【中間連結財務諸表】

【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	92,826	96,999
受取手形及び売掛金	19,761	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	17,968
リース投資資産	1,785	1,744
有価証券	8,619	5,119
棚卸資産	2,521	2,526
その他	11,651	10,089
貸倒引当金	49	48
流動資産合計	137,117	134,398
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2, 3 141,796	2, 3 139,182
機械装置及び運搬具（純額）	3 7,949	3 7,388
土地	2 56,697	2 55,980
建設仮勘定	39	165
その他（純額）	3 2,845	3 2,689
有形固定資産合計	1 209,327	1 205,406
無形固定資産	7,142	7,069
投資その他の資産		
投資有価証券	209,854	216,467
繰延税金資産	1,330	1,307
その他	9,318	9,504
貸倒引当金	227	237
投資その他の資産合計	220,276	227,041
固定資産合計	436,747	439,517
資産合計	573,864	573,916

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	21,824	18,855
短期借入金	2 90	2 90
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
リース債務	684	685
未払法人税等	646	1,543
返品調整引当金	424	-
役員賞与引当金	1	0
建替関連損失引当金	149	51
店舗閉鎖損失引当金	75	-
資産除去債務	252	124
その他	26,030	27,987
流動負債合計	51,179	50,337
固定負債		
長期借入金	7,030	6,530
リース債務	1,159	1,125
繰延税金負債	11,519	11,260
役員退職慰労引当金	481	379
退職給付に係る負債	126,734	121,829
建替関連損失引当金	61	-
資産除去債務	2,261	2,272
長期預り保証金	25,819	25,313
その他	595	991
固定負債合計	175,662	169,701
負債合計	226,842	220,039
純資産の部		
株主資本		
資本金	650	650
資本剰余金	1,987	1,990
利益剰余金	296,560	301,507
自己株式	7,004	7,003
株主資本合計	292,193	297,145
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	43,932	47,834
繰延ヘッジ損益	0	2
為替換算調整勘定	116	61
退職給付に係る調整累計額	1,698	111
その他の包括利益累計額合計	45,515	47,659
非支配株主持分	9,314	9,072
純資産合計	347,022	353,876
負債純資産合計	573,864	573,916

【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月 30日)
売上高	139,090	131,517
売上原価	1 102,531	1 100,257
売上総利益	36,558	31,259
販売費及び一般管理費	2 45,850	2 28,136
営業利益又は営業損失()	9,291	3,123
営業外収益		
受取利息	12	10
受取配当金	832	728
受取手数料	119	118
助成金収入	363	140
持分法による投資利益	-	2,628
その他	140	200
営業外収益合計	1,468	3,827
営業外費用		
支払利息	14	12
寄付金	111	86
持分法による投資損失	174	-
その他	64	99
営業外費用合計	364	197
経常利益又は経常損失()	8,186	6,753
特別利益		
固定資産売却益	3 84	3 933
投資有価証券売却益	800	13
その他	10	172
特別利益合計	895	1,119
特別損失		
固定資産売却損	4 4	4 1
固定資産除却損	5 61	5 230
減損損失	6 623	6 1,108
新型コロナウイルス感染症による損失	7 1,084	7 100
その他	303	18
特別損失合計	2,076	1,459
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	9,368	6,413
法人税、住民税及び事業税	8 33,265	8 1,651
法人税等合計	33,265	1,651
中間純利益又は中間純損失()	42,633	4,762
非支配株主に帰属する中間純損失()	725	221
親会社株主に帰属する中間純利益又は親会社株主に帰属する中間純損失()	41,908	4,983

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
中間純利益又は中間純損失()	42,633	4,762
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	986	1,503
為替換算調整勘定	6	24
退職給付に係る調整額	459	1,921
持分法適用会社に対する持分相当額	2,507	2,535
その他の包括利益合計	3,947	2,142
中間包括利益	38,686	6,904
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	37,988	7,127
非支配株主に係る中間包括利益	698	223

【中間連結株主資本等変動計算書】

前中間連結会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	650	1,939	340,961	6,973	336,577
会計方針の変更による累積的影響額					
会計方針の変更を反映した当期首残高	650	1,939	340,961	6,973	336,577
当中間期変動額					
剰余金の配当			144		144
親会社株主に帰属する中間純損失()			41,908		41,908
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		0			0
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動			17		17
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		0	42,070	0	42,069
当中間期末残高	650	1,939	298,891	6,972	294,508

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	29,396	23	99	778	28,495	10,308	375,380
会計方針の変更による累積的影響額							
会計方針の変更を反映した当期首残高	29,396	23	99	778	28,495	10,308	375,380
当中間期変動額							
剰余金の配当							144
親会社株主に帰属する中間純損失()							41,908
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							0
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動							17
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,299	4	26	652	3,920	720	3,200
当中間期変動額合計	3,299	4	26	652	3,920	720	38,869
当中間期末残高	32,695	28	125	126	32,415	9,587	336,511

当中間連結会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	650	1,987	296,560	7,004	292,193
会計方針の変更による累積的影響額			100		100
会計方針の変更を反映した当期首残高	650	1,987	296,660	7,004	292,293
当中間期変動額					
剰余金の配当			112		112
親会社株主に帰属する中間純利益			4,983		4,983
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		3			3
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動			24		24
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減				0	0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)					
当中間期変動額合計		3	4,847	0	4,851
当中間期末残高	650	1,990	301,507	7,003	297,145

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	43,932	0	116	1,698	45,515	9,314	347,022
会計方針の変更による累積的影響額							100
会計方針の変更を反映した当期首残高	43,932	0	116	1,698	45,515	9,314	347,122
当中間期変動額							
剰余金の配当							112
親会社株主に帰属する中間純利益							4,983
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							3
連結範囲の変動又は持分法の適用範囲の変動							24
持分法適用会社に対する持分変動に伴う自己株式の増減							0
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)	3,902	2	54	1,810	2,144	241	1,902
当中間期変動額合計	3,902	2	54	1,810	2,144	241	6,754
当中間期末残高	47,834	2	61	111	47,659	9,072	353,876

【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益又は税金等調整前中間純損失()	9,368	6,413
減価償却費	6,474	6,360
減損損失	623	1,108
貸倒引当金の増減額(は減少)	13	10
返品調整引当金の増減額(は減少)	10	424
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,036	7,674
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10	0
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	62	101
建替関連損失引当金の増減額(は減少)	0	159
受取利息及び受取配当金	844	738
支払利息	14	12
持分法による投資損益(は益)	174	2,628
投資有価証券売却損益(は益)	800	13
固定資産売却損益(は益)	79	931
固定資産除却損	61	230
新型コロナウイルス感染症による損失	1,084	100
売上債権の増減額(は増加)	3,839	2,205
棚卸資産の増減額(は増加)	46	344
仕入債務の増減額(は減少)	3,337	2,961
未払消費税等の増減額(は減少)	20	323
預り保証金の増減額(は減少)	881	505
その他	730	4,169
小計	4,853	3,803
利息及び配当金の受取額	1,704	1,543
利息の支払額	14	13
新型コロナウイルス感染症による損失の支払額	963	104
早期割増退職金の支払額	166	2,357
法人税等の還付額	847	577
法人税等の支払額	367	929
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,814	2,520

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	6,673	4,703
定期預金の払戻による収入	21,080	16,160
有価証券の取得による支出	10,600	-
有価証券の売却及び償還による収入	11,600	3,500
有形固定資産の取得による支出	2,427	1,899
有形固定資産の売却による収入	327	1,730
有形固定資産の除却による支出	13	164
無形固定資産の取得による支出	771	212
投資有価証券の取得による支出	324	68
投資有価証券の売却及び償還による収入	1,184	15
貸付けによる支出	588	591
貸付金の回収による収入	352	547
その他	197	204
投資活動によるキャッシュ・フロー	12,947	14,517
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入れによる収入	30	-
長期借入金の返済による支出	500	500
ファイナンス・リース債務の返済による支出	455	437
配当金の支払額	144	112
非支配株主への配当金の支払額	21	9
その他	2	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,088	1,059
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	20
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	8,039	15,999
現金及び現金同等物の期首残高	61,658	68,806
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 69,698	1 84,805

【注記事項】

(中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 27社

連結子会社名は「第1 企業の概況 2 事業の内容」に記載しているため、省略した。

(2) 主要な非連結子会社の名称等

主要な非連結子会社

(株)三和広告社

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、いずれも小規模であり、合計の総資産、売上高、中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも中間連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためである。

2. 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の非連結子会社数 1社

会社名

(株)三和広告社

(2) 持分法適用の関連会社数 38社

主要な会社名

(株)日刊スポーツ新聞社

(株)トッパンメディアプリンテック東京

(株)朝日広告社

(株)テレビ朝日ホールディングス

持分法適用関連会社だった(株)朝日エリア・アドは2021年6月30日で事業を終了、解散したことにより重要性が低下したため、持分法適用関連会社から除外した。

(3) 持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社のうち主要な会社等の名称

(株)朝日オリコミ四国

新聞輸送(株)

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社は、それぞれ中間純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても中間連結財務諸表に与える影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外している。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

連結子会社のうち、朝日新聞アメリカ社の中間決算日は6月30日である。

中間連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の中間財務諸表を使用し、中間連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っている。

4. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

a 商品、製品及び仕掛品

個別法

b 原材料のうち新聞用紙

移動平均法

c その他の原材料及び貯蔵品

先入先出法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社は、定額法によっている。

在外連結子会社は当該国の会計基準に基づく定額法を採用している。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物及び構築物 3～50年

機械装置及び運搬具 3～12年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

リース資産

所有権移転ファイナンスリース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法によっている。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

返品調整引当金

返品による損失に備えるため、過去の返品実績率に基づく将来の返品損失見込額を計上している。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、連結会計年度における支給見込額に基づき、中間連結会計期間に見合う分を計上している。

店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失見込額を計上している。

建替関連損失引当金

建物建替等に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間期末要支給額及び既退任役員に対する未支給年金の見込額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準による。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の適用

連結子会社の一部は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職一時金制度については、退職給付に係る中間期末自己都合要支給額を退職給付債務とし、企業年金制度については、直近の年金財政計算上の数理債務をもって退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準(転リース取引)

リース料受取時に収益を計上する方法によっている。

収益費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

a メディア・コンテンツ事業

メディア・コンテンツ事業は、朝日新聞等日刊紙、週刊朝日等週刊誌、朝日新書等書籍などの印刷及び販売、朝日新聞デジタルなど電子情報サービスを行っている。同事業においては、各種新聞、出版物等に関する財又はサービスを顧客に提供した時点で収益を認識している。なお、一部の奨励金については変動対価として売上高から控除する方法に、また、同事業での広告業において、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法によっている。さらに返品権付きの販売について、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識する方法によっている。

b 不動産事業

不動産事業は、オフィスビルや商業施設等の賃貸、管理等を行っている。同事業における不動産の施設管理等については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

なお、賃貸取引については「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれるリース取引として、収益を認識している。

(6) 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

主として繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については振当処理によっている。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段

為替予約取引

ヘッジ対象

外貨建金銭債務及び外貨建予定取引

ヘッジ方針

当社グループでは、連結会社各社における基本方針、権限及び取引限度額の定めにより、為替変動リスクをヘッジしている。

ヘッジ有効性評価の方法

為替予約について、予約締結時に、リスク管理方針に従って、同一金額で同一期日の為替予約をそれぞれ振当てているため、その後の為替変動による相関関係は完全に確保されているので中間決算日における有効性の評価を省略している。

(7) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、5年間の均等償却を行っている。

(8) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヵ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(9) その他中間連結財務諸表作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

この適用により、メディア・コンテンツ事業において、従来は売上原価又は販売費及び一般管理費に計上していた一部の奨励金について、変動対価として売上高から控除する方法に、また、同事業での広告業において、従来は総額で収益を認識していたが、顧客への財又はサービスの提供における役割(本人又は代理人)を判断した結果、代理人取引と判断したものについては純額で収益を認識する方法に変更している。さらに返品権付きの販売について、従来は売上総利益相当額に基づき返品調整引当金を計上していたが、返品されると見込まれる商品又は製品については、変動対価に関する定めに従って、販売時に収益を認識せず、当該商品又は製品について受け取る対価の額で返金負債を認識し、返金負債の決済時に顧客から当該製品又は商品を回収する権利を返品資産として認識する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当中間連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。

ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当中間連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当中間連結会計期間の期首の利益剰余金に加減している。

前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当中間連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示している。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間連結会計期間に係る比較情報について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間連結会計期間の中間連結損益計算書において、売上高は12,173百万円減少し、売上原価、販売費及び一般管理費は12,173百万円減少しているが、営業利益、経常利益及び税金等調整前中間純利益には影響がない。

当中間連結会計期間の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、中間連結株主資本等変動計算書において、利益剰余金の期首残高は100百万円増加している。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、「収益認識関係」注記のうち、当中間連結会計期間に係る比較情報については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当中間連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、中間連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしている。ただし、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」(令和2年3月6日内閣府令第9号)附則第6条第2項により、経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(表示方法の変更)

(中間連結キャッシュ・フロー計算書)

前中間連結会計期間において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に含めていた「建替関連損失引当金の増減額(は減少)」、「早期割増退職金の支払額」は、重要性が増したため、当中間連結会計期間より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前中間連結会計期間の中間連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前中間連結会計期間の中間連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」の「その他」に表示していた 897百万円は、「建替関連損失引当金の増減額(は減少)」 0百万円、「早期割増退職金の支払額」 166百万円、「その他」 730百万円として組み替えている。

(追加情報)

会計上の見積りを行う上での新型コロナウイルス感染症の影響について、前連結会計年度の有価証券報告書の(重要な会計上の見積り)に記載した内容から重要な変更はない。

(中間連結貸借対照表関係)

1. 資産の金額から直接控除している減価償却累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
有形固定資産の 減価償却累計額	257,776百万円	259,349百万円

2. 担保資産及び担保付債務は、次のとおりである。

担保に供している資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	171百万円	171百万円
土地	493 "	493 "
計	665百万円	665百万円

担保付債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
短期借入金	90百万円	90百万円

3. 国庫補助金受入等による圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
建物及び構築物	625百万円	625百万円
機械装置及び運搬具	1 "	1 "
その他	1 "	1 "
計	628百万円	628百万円

4. 保証債務

連結会社以外の会社等の金融機関等からの借入金に対し、次のとおり保証を行っている。

保証先	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(株)朝日新聞社従業員	3,965百万円	3,519百万円
(株)トッパンメディアプリンテック関西	255 "	126 "
その他	3 "	2 "
計	4,224百万円	3,649百万円

(中間連結損益計算書関係)

1. 中間期末棚卸高

中間期末棚卸高は収益性の低下等に伴う簿価切下後の金額であり、売上原価に含まれている棚卸資産評価損は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
棚卸資産評価損	389百万円	403百万円

2. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
給料手当	9,913百万円	9,124百万円
販売・発送費	26,826 "	11,429 "
退職給付費用	1,046 "	182 "

3. 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	24百万円	256百万円
機械装置及び運搬具	0 "	10 "
土地	54 "	665 "
無形固定資産	4 "	
その他	0 "	0百万円
計	84百万円	933百万円

4. 固定資産売却損の内訳は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	0百万円	
機械装置及び運搬具	0 "	0百万円
土地	4 "	1 "
その他		0 "
計	4百万円	1百万円

5. 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物及び構築物	45百万円	184百万円
機械装置及び運搬具	4 "	30 "
土地	0 "	
無形固定資産	3 "	2百万円
その他	7 "	12 "
計	61百万円	230百万円

6. 減損損失

当社グループは、以下の資産グループについて減損損失を計上した。

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休	建物及び構築物	東京都足立区他 計4カ所	31
	土地		169
プリントメディアの 事業用資産	建物及び構築物	愛知県北名古屋市他 計26カ所	2
	土地		6
	その他		0
店舗等	建物及び構築物	宮崎県宮崎市他 計7カ所	272
	その他		139
計			623

(経緯)

上記の遊休資産は帳簿価額に比べ時価が下落したため、プリントメディアの事業用資産又は店舗等は収益性の低下や事業の終了により投資の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

(グルーピングの方法)

事業用資産については事業部門別を基本としたキャッシュ・フローの生成単位ごとに、遊休資産、店舗等については個別物件単位でグルーピングした。

(追加情報)

・資産のグルーピングの見直し

当社はこれまで、事業部門別を基本とし、事業又は各事業会社を独立のキャッシュ・フロー単位としてグルーピングをしてきた。

しかし、メディア環境の変化に迅速に対応する事業体制に向けて、メディア・コンテンツ事業の管理体系を再構築したことにより、キャッシュ・フローの生成単位が変更となることから、前連結会計年度から資産のグルーピングの方法のうち当社のメディア・コンテンツ事業の事業用資産のグルーピングを見直した。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により算定している。正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

用途	種類	場所	金額(百万円)
遊休	土地	奈良県生駒市他 計2カ所	12
プリントメディアの 事業用資産	建物及び構築物	愛知県北名古屋市他 計28カ所	30
	土地		22
	その他		935
その他の事業用資産	ソフトウェア	東京都中央区	3
店舗等	建物及び構築物	埼玉県上尾市他 計5カ所	8
	土地		94
	その他		1
計			1,108

(経緯)

上記の遊休資産は帳簿価額に比べ時価が下落したため、プリントメディアの事業用資産及びその他の事業用資産、店舗等は収益性の低下や事業の終了により投資の回収が見込めないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

(グルーピングの方法)

事業用資産については事業部門別を基本としたキャッシュ・フローの生成単位ごとに、遊休資産、店舗等については個別物件単位でグルーピングした。

(回収可能価額の算定方法)

回収可能価額は、正味売却価額により算定している。正味売却価額については、売却見込額、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額又は固定資産税評価額等を基に合理的な調整を行って算出した金額を使用している。

7. 新型コロナウイルス感染症による損失の主な内容は、休業期間中に発生した店舗等の減価償却費などの固定費や、公演やイベントの中止に伴う委託作業費などの経費である。

8. 中間連結会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	3,200			3,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	115		0	115

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、持分法適用関連会社に対する持分比率の変動により減少した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株である。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2020年6月24日 定時株主総会	普通株式	144	45	2020年3月31日	2020年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年11月30日 取締役会	普通株式	利益剰余金	48	15	2020年9月30日	2020年12月10日

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	3,200			3,200

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当中間連結会計期間末
普通株式(千株)	115		0	115

(変動事由の概要)

減少数の内訳は、持分法適用関連会社に対する持分比率の変動により減少した自己株式(当社株式)の当社帰属分0千株である。

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年6月24日 定時株主総会	普通株式	112	35	2021年3月31日	2021年6月25日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間後となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年11月29日 取締役会	普通株式	利益剰余金	80	25	2021年9月30日	2021年12月10日

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
現金及び預金勘定	84,395百万円	96,999百万円
有価証券勘定	11,500 "	5,119 "
計	95,895百万円	102,118百万円
預入期間が3ヵ月を超える定期預金	14,697 "	12,213 "
償還期限が3ヵ月を超える債券等	11,500 "	5,099 "
現金及び現金同等物	69,698百万円	84,805百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

ファイナンス・リース取引については、通常の売買取引に係る方法に準じた会計処理によっている。(借主側)

リース資産の内容

有形固定資産 機械装置及び運搬具、工具、器具及び備品

無形固定資産 ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載したとおりである。

2. オペレーティング・リース取引(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
1年内	33百万円	30百万円
1年超	76 "	62 "
合計	110百万円	93百万円

3. 転リース取引

転リース取引に該当し、かつ、利息相当額控除前の金額で中間連結貸借対照表に計上している額

(1) リース投資資産

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
流動資産	1,785百万円	1,744百万円

(2) リース債務

	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
流動負債	662百万円	660百万円
固定負債	1,120 "	1,082 "

(金融商品関係)

1. 金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表計上額(連結貸借対照表計上額)、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	19,761	19,761	
(2) 有価証券及び投資有価証券 (2)	166,625	127,943	38,682
資産計	186,387	147,705	38,682
(1) 支払手形及び買掛金	21,824	21,824	
(2) 長期借入金(1年内返済予定を 含む)	8,030	7,999	30
負債計	29,854	29,824	30

(1) 「現金及び預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する

ものであることから、記載を省略している。

(2) 非上場株式及び組合出資金については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含めていない。

また、長期預り保証金については、市場価格がなく、かつ、実質的な預り期間を算定することが極めて困難で

あることから、時価開示の対象としていない。

当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度(百万円)
非上場株式	51,415
組合出資金	433
長期預り保証金	25,819

前連結会計年度において、非上場株式について24百万円の減損処理を行っている。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 受取手形及び売掛金	16,212	16,212	
(2) 有価証券及び投資有価証券 (2)	169,242	118,095	51,147
資産計	185,454	134,307	51,147
(1) 支払手形及び買掛金	18,855	18,855	
(2) 長期借入金(1年内返済予定を 含む)	7,530	7,512	17
(3) 長期預り保証金	25,313	25,313	
負債計	51,698	51,680	17

(1) 以下の注記は省略している。

・現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預金

・中間連結貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合その他これに準ずる事業体への出資。当該出資の中間

連結貸借対照表計上額は510百万円である。

(2) 市場価格のない株式等は、「(2)有価証券及び投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の中間連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当中間連結会計期間(百万円)
非上場株式	51,834

2. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券 その他有価証券	61,496	-	-	61,496
資産計	61,496	-	-	61,496

(2) 時価で中間連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

区分	時価(百万円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形及び売掛金	-	16,212	-	16,212
有価証券及び投資有価証券				
満期保有目的の債券	-	6,002	-	6,002
その他有価証券	-	19	-	19
関連会社株式	50,576	-	-	50,576
資産計	50,576	22,234	-	72,810
支払手形及び買掛金	-	18,855	-	18,855
長期借入金(1年内返済予定を含む)	-	7,512	-	7,512
長期預り保証金	-	25,313	-	25,313
負債計	-	51,680	-	51,680

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

これらの時価は、上場株式等は取引所の価格によっている。上場株式等は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

一方、債券は取引所の価格又は取引金融機関等から提示された価格によっている。また、譲渡性預金は、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。これらは、市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類している。

また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、注記事項「有価証券関係」に記載している。

受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

支払手形及び買掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金(1年内返済予定を含む)

長期借入金の時価は、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値によって算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期預り保証金

長期預り保証金は不動産事業での賃貸借契約に伴う預り敷金等であり、賃貸借契約終了により将来支払が見込まれる。当中間連結会計期間においては、その将来キャッシュ・フローに対する割引率をゼロとして現在価値を算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を 超えるもの	(1) 国債・地方債			
	(2) その他	1,000	1,001	1
	小計	1,000	1,001	1
時価が連結貸借対照表計上額を 超えないもの	(1) 国債・地方債			
	(2) その他	400	400	0
	小計	400	400	0
合計		1,400	1,401	0

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	時価	差額
時価が中間連結貸借対照表計上 額を超えるもの	(1) 国債・地方債			
	(2) その他	1,400	1,402	1
	小計	1,400	1,402	1
時価が中間連結貸借対照表計上 額を超えないもの	(1) 国債・地方債			
	(2) その他			
	小計			
合計		1,400	1,402	1

2. その他有価証券

前連結会計年度(2021年3月31日)

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	59,376	12,901	46,475
	(2) その他			
	小計	59,376	12,901	46,475
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	38	45	7
	(2) その他	19	19	0
	小計	58	65	7
合計		59,434	12,967	46,467

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額 3,507百万円)及び組合出資金(連結貸借対照表計上額 433百万円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

また、譲渡性預金(連結貸借対照表計上額8,100百万円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得原価をもって連結貸借対照表価額としていることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当中間連結会計期間(2021年9月30日)

(単位:百万円)

	種類	中間連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	(1) 株式	61,449	12,898	48,550
	(2) その他			
	小計	61,449	12,898	48,550
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	(1) 株式	47	50	2
	(2) その他	19	19	0
	小計	67	70	2
合計		61,516	12,968	48,547

(注) 非上場株式(中間連結貸借対照表計上額 3,506百万円)及び組合出資金(中間連結貸借対照表計上額 510百万円)については、市場価格のない株式等であり、上表の「その他有価証券」には含めていない。

また、譲渡性預金(中間連結貸借対照表計上額 4,600百万円)については、預金と同様の性格を有するものであり、取得原価をもって中間連結貸借対照表価額としていることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

3. 減損処理を行った有価証券

前連結会計年度(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っていない。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)において、その他有価証券で時価のある株式について減損処理を行っていない。

なお、その他有価証券の減損処理にあたっては、時価が取得原価に比べて50%以上下落した場合に、「著しく下落した」とみなして減損処理を行っている。

(資産除去債務関係)

資産除去債務のうち中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上しているもの

当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
期首残高	2,263百万円	2,514百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	25 "	
時の経過による調整額	40 "	19百万円
資産除去債務の履行による減少額	12 "	136 "
見積りの変更による増加額	197 "	
中間期末(期末)残高	2,514百万円	2,397百万円

(賃貸等不動産関係)

賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び中間連結決算日における時価に前連結会計年度の末日に比して著しい変動が認められないため、賃貸等不動産の中間連結貸借対照表計上額及び当中間連結会計期間における主な変動並びに中間連結決算日における時価及び当該時価の算定方法は、省略している。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載の通りである。

なお、当該注記事項における売上高には、顧客との契約から生じる収益に加え、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号 2007年3月30日)等に基づく収益等が含まれている。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

連結財務諸表「注記事項(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4. 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当中間連結会計期間末において存在する顧客との契約から当中間連結会計期間の末日後に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

契約資産及び契約負債の残高等

(単位:百万円)

	当中間連結会計期間
顧客との契約から生じた債権(期首残高)	19,746
顧客との契約から生じた債権(期末残高)	16,212
契約資産(期首残高)	694
契約資産(期末残高)	1,756
契約負債(期首残高)	2,461
契約負債(期末残高)	2,759

契約資産は、中間連結会計期間末時点で完了しているが未請求の顧客との取引に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた売掛金等の債権に振り替えられる。また、当該取引に関する対価は、契約に従い請求し、受領している。

契約負債は、収益を認識する顧客との契約について、契約に基づき顧客から受け取った前受金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当中間連結会計期間に認識された収益のうち、期首現在の契約負債の残高に含まれていた金額に重要性はない。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社は、取り扱う製品・サービス別に「メディア・コンテンツ事業」、「不動産事業」の計2つを報告セグメントとしている。

「メディア・コンテンツ事業」は、朝日新聞等日刊紙、週刊朝日等週刊誌、朝日新書等書籍などの印刷及び販売、朝日新聞デジタルなど電子情報サービスを行っている。「不動産事業」は、オフィスビルや商業施設等の賃貸、管理等を行っている。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報並びに収益の分解情報

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当中間連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当中間連結会計期間の「メディア・コンテンツ事業」の売上高が12,180百万円減少しているが、セグメント利益に与える影響はない。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	メディア・ コンテンツ 事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	124,225	14,059	138,285	804	139,090		139,090
セグメント間の内部 売上高又は振替高	39	1,959	1,999	969	2,968	2,968	
計	124,265	16,019	140,284	1,774	142,058	2,968	139,090
セグメント利益 又は損失()	11,613	2,429	9,183	97	9,281	9	9,291
セグメント資産	238,107	182,881	420,989	3,475	424,465	129,943	554,408
その他の項目							
減価償却費	2,586	3,864	6,451	23	6,474		6,474
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	943	307	1,250	4	1,255		1,255

(注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、文化事業、人材ビジネス・保険代理業などを含んでいる。

2. 調整額は以下のとおりである。

(1) セグメント利益又は損失()の調整額 9百万円は、主にセグメント間取引消去である。

(2) セグメント資産の調整額129,943百万円は、主に持分法適用会社に対する投資額である。

3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業損失と調整を行っている。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	中間連結 財務諸表 計上額 (注) 3
	メディア・ コンテンツ 事業	不動産事業	計				
売上高							
外部顧客への売上高	115,252	15,077	130,330	1,186	131,517		131,517
セグメント間の内部 売上高又は振替高	14	1,900	1,915	887	2,803	2,803	
計	115,266	16,978	132,245	2,074	134,320	2,803	131,517
セグメント利益 又は損失()	980	2,158	3,138	142	2,996	127	3,123
セグメント資産	265,987	164,356	430,344	3,333	433,677	140,238	573,916
その他の項目							
減価償却費	2,440	3,900	6,341	19	6,360		6,360
有形固定資産及び 無形固定資産の増加額	2,249	2,270	4,520	7	4,527		4,527

- (注) 1. 「その他の事業」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、文化事業、人材ビジネス・保険代理業などを含んでいる。
2. 調整額は以下のとおりである。
- (1) セグメント利益又は損失()の調整額127百万円は、主にセグメント間取引消去である。
- (2) セグメント資産の調整額140,238百万円は、主に持分法適用会社に対する投資額である。
3. セグメント利益又は損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っている。

【関連情報】

・前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

1. 地域ごとの情報

(1)売上高

日本国内の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2)有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

・当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 地域ごとの情報

(1)売上高

日本国内の外部顧客への売上高が中間連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2)有形固定資産

日本国内に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、中間連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業	計	全社・消去	合計
	メディア・ コンテンツ 事業	不動産事業	計				
減損損失	351		351	271	623		623

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他の 事業	計	全社・消去	合計
	メディア・ コンテンツ 事業	不動産事業	計				
減損損失	1,009	99	1,108		1,108		1,108

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前中間連結会計期間(自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)

該当事項なし。

当中間連結会計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに1株当たり中間純利益金額又は1株当たり中間純損失金額及び算定上の基礎

項目	前連結会計年度 (2021年3月31日)	当中間連結会計期間 (2021年9月30日)
(1) 1株当たり純資産額	109,502.82円	111,803.21円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(百万円)	347,022	353,876
純資産の部の合計額から控除する金額(百万円)	9,314	9,072
(うち非支配株主持分(百万円))	(9,314)	(9,072)
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(百万円)	337,708	344,804
普通株式の発行済株式数(株)	3,200,000	3,200,000
普通株式の自己株式数(株)	115,986	115,971
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数(株)	3,084,014	3,084,029

項目	前中間連結会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
(2) 1株当たり中間純利益金額又は中間純損失金額()	13,586.74円	1,616.00円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額又は中間純損失金額() (百万円)	41,908	4,983
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額又は中間純損失金額() (百万円)	41,908	4,983
普通株式の期中平均株式数(株)	3,084,499	3,084,020

(注) 潜在株式1株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していない。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	54,359	58,633
受取手形	3	-
売掛金	8,225	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	7,782
有価証券	3,000	-
棚卸資産	681	751
その他	10,484	8,485
貸倒引当金	20	98
流動資産合計	76,734	75,552
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	1 137,591	1 135,141
機械及び装置（純額）	1 7,030	1 6,635
土地	50,812	50,195
建設仮勘定	28	111
その他（純額）	1 3,389	1 3,193
有形固定資産合計	198,852	195,277
無形固定資産	6,551	6,538
投資その他の資産		
投資有価証券	60,906	63,212
関係会社株式	39,654	39,645
その他	7,070	7,138
貸倒引当金	1,258	1,618
投資その他の資産合計	106,373	108,377
固定資産合計	311,776	310,193
資産合計	388,510	385,746

(単位：百万円)

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	14,507	13,388
1年内返済予定の長期借入金	1,000	1,000
リース債務	13	12
未払金	5,028	6,517
未払費用	9,317	8,029
未払法人税等	-	1,138
建替関連損失引当金	97	-
店舗閉鎖損失引当金	75	-
資産除去債務	67	-
その他	6,475	3 6,889
流動負債合計	36,582	36,976
固定負債		
長期借入金	7,000	6,500
リース債務	23	17
繰延税金負債	10,026	10,733
退職給付引当金	127,643	120,020
役員退職慰労引当金	284	180
資産除去債務	2,068	2,087
長期預り保証金	22,602	22,153
その他	111	551
固定負債合計	169,760	162,243
負債合計	206,343	199,220
純資産の部		
株主資本		
資本金	650	650
資本剰余金		
資本準備金	873	873
資本剰余金合計	873	873
利益剰余金		
利益準備金	477	477
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	2,810	2,784
特別積立金	191,326	145,226
繰越利益剰余金	45,191	3,691
利益剰余金合計	149,421	152,178
株主資本合計	150,944	153,701
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	31,222	32,823
評価・換算差額等合計	31,222	32,823
純資産合計	182,167	186,525
負債純資産合計	388,510	385,746

【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)
売上高	102,740	91,671
売上原価	72,669	67,688
売上総利益	30,071	23,982
販売費及び一般管理費	38,827	21,214
営業利益又は営業損失()	8,756	2,767
営業外収益	1 2,260	1 2,071
営業外費用	2 1,034	2 419
経常利益又は経常損失()	7,530	4,419
特別利益	3 866	3 1,029
特別損失	4 1,368	4 1,280
税引前中間純利益又は税引前中間純損失()	8,033	4,168
法人税、住民税及び事業税	6 32,812	6 1,300
法人税等合計	32,812	1,300
中間純利益又は中間純損失()	40,845	2,868

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2020年 4月 1日 至 2020年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			
				固定資産 圧縮積立金	特別積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	650	873	477	2,851	178,426	13,746	195,501
当中間期変動額							
剰余金の配当						144	144
固定資産圧縮積立金の取崩				22		22	-
特別積立金の積立					12,900	12,900	-
中間純損失()						40,845	40,845
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	22	12,900	53,866	40,989
当中間期末残高	650	873	477	2,828	191,326	40,120	154,511

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	197,024	22,115	22,115	219,139
当中間期変動額				
剰余金の配当	144			144
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
特別積立金の積立	-			-
中間純損失()	40,845			40,845
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		1,036	1,036	1,036
当中間期変動額合計	40,989	1,036	1,036	39,952
当中間期末残高	156,034	23,152	23,152	179,187

当中間会計期間(自 2021年 4月 1日 至 2021年 9月30日)

(単位：百万円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金	利益剰余金				
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計
				固定資産 圧縮積立金	特別積立金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	650	873	477	2,810	191,326	45,191	149,421
当中間期変動額							
剰余金の配当						112	112
固定資産圧縮積立金の取崩				25		25	-
特別積立金の取崩					46,100	46,100	-
中間純利益						2,868	2,868
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)							
当中間期変動額合計	-	-	-	25	46,100	48,882	2,756
当中間期末残高	650	873	477	2,784	145,226	3,691	152,178

	株主資本	評価・換算差額等		純資産合計
	株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	150,944	31,222	31,222	182,167
当中間期変動額				
剰余金の配当	112			112
固定資産圧縮積立金の取崩	-			-
特別積立金の取崩	-			-
中間純利益	2,868			2,868
株主資本以外の項目の当中間期変動額(純額)		1,600	1,600	1,600
当中間期変動額合計	2,756	1,600	1,600	4,357
当中間期末残高	153,701	32,823	32,823	186,525

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの

時価法(評価差額は、全部純資産直入法により処理し、売却原価は、移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

なお、投資事業有限責任組合及びそれに類する組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっている。

(2) 棚卸資産

評価基準は原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっている。

商品、製品及び仕掛品

個別法

原材料のうち新聞用紙

移動平均法

その他の原材料及び貯蔵品

先入先出法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、主な耐用年数は以下のとおりである。

建物 3～50年

機械及び装置 3～10年

(2) 無形固定資産

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法を採用している。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

(2) 建替関連損失引当金

建物建替等に伴い発生する損失に備えるため、合理的に見積もった建替関連の損失見込額を計上している。

(3) 店舗閉鎖損失引当金

店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、今後発生すると見込まれる損失額を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間会計期間末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(5年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理している。

(5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金贈呈規定に基づく中間期末要支給額及び既退任役員に対する未支給年金の見込額を計上している。

4. 収益費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点(収益を認識する通常の時点)は以下のとおりである。

(1) メディア・コンテンツ事業

メディア・コンテンツ事業は、朝日新聞等日刊紙の印刷及び販売、朝日新聞デジタルなど電子情報サービスを行っている。同事業においては、各種新聞等に関する財又はサービスを顧客に提供した時点で収益を認識している。なお、一部の奨励金については変動対価として売上高から控除する方法によっている。

(2) 不動産事業

不動産事業は、オフィスビルや商業施設等の賃貸、管理等を行っている。同事業における不動産の施設管理等については、契約上の条件が履行された時点で履行義務が充足されると判断し、当該時点で収益を認識している。

なお、賃貸取引については「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)の範囲に含まれるリース取引として、収益を認識している。

5. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用の会計処理の方法は、中間連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) ヘッジ会計の処理

主として繰延ヘッジ処理によっている。なお、為替予約については振当処理によっている。

(3) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という)等を当中間会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

この適用により、メディア・コンテンツ事業において、従来は売上原価又は販売費及び一般管理費に計上していた一部の奨励金について、変動対価として売上高から控除する方法に変更している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っている。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当中間会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

前事業年度の貸借対照表において「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当中間会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示している。ただし、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、当中間会計期間に係る比較情報について新たな表示方法により組替えを行っていない。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当中間会計期間の中間損益計算書において、売上高は10,829百万円減少し、売上原価、販売費及び一般管理費は10,829百万円減少しているが、営業利益、経常利益及び税引前中間純利益には影響がない。また、繰越利益剰余金の当期期首残高に与える影響はない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という)等を当中間会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、中間財務諸表に与える影響はない。

(中間貸借対照表関係)

1. 国庫補助金受入等による圧縮記帳累計額は、次のとおりである。

	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
建物	556百万円	556百万円
機械及び装置	0 "	0 "
その他	69 "	69 "
計	625百万円	625百万円

2. 保証債務

当社従業員等の金融機関等からの借入金に対し、次のとおり保証を行っている。

保証先	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
当社従業員	3,965百万円	3,519百万円
(株)トッパンメディアプリンテック関西	255 "	126 "
(株)トッパンメディアプリンテック東京	168 "	122 "
計	4,388百万円	3,768百万円

3. 消費税等の取扱い

仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、金額的重要性が乏しいため、流動負債の「その他」に含めて表示している。

(中間損益計算書関係)

1. 営業外収益の主要項目は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
受取利息	9百万円	9百万円
受取配当金	1,932 "	1,819 "
受取手数料	150 "	149 "

2. 営業外費用の主要項目は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
支払利息	13百万円	12百万円
寄付金	109 "	83 "
貸倒引当金繰入額	892 "	292 "

3. 特別利益の主要項目は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
土地売却益	49百万円	653百万円
建物売却益	22 "	253 "
投資有価証券売却益	786 "	6 "

4. 特別損失の主要項目は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
建物除却損	37百万円	181百万円
機械及び装置除却損	4 "	30 "
無形固定資産除却損	2 "	2 "
減損損失	351 "	999 "
新型コロナウイルス感染症による損失	660 "	35 "
関係会社株式評価損	226 "	

5. 減価償却実施額は、次のとおりである。

	前中間会計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年9月30日)	当中間会計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)
有形固定資産	5,404百万円	5,246百万円
無形固定資産	571 "	578 "

6. 中間会計期間における税金費用については、簡便法により計算しているため、法人税等調整額は「法人税、住民税及び事業税」に含めて表示している。

(有価証券関係)
子会社株式及び関連会社株式
前事業年度(2021年3月31日)

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	22,029	58,947	36,917
合計	22,029	58,947	36,917

当中間会計期間(2021年9月30日)

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額	時価	差額
関連会社株式	22,029	50,515	28,485
合計	22,029	50,515	28,485

(注) 市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表計上額(貸借対照表計上額)
(単位：百万円)

区分	前事業年度 (2021年3月31日)	当中間会計期間 (2021年9月30日)
子会社株式	6,458	6,458
関連会社株式	11,165	11,157
合計	17,624	17,616

これらについては、市場価格のない株式等のため「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(収益認識関係)

「顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報」については、中間連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

(2) 【その他】

第169期(2021年4月1日から2022年3月31日まで)中間配当については、2021年11月29日開催の取締役会において、2021年9月30日の最終の株主名簿に記載された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議した。

中間配当金の総額	80百万円
1株当たりの中間配当金	25円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2021年12月10日

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第168期(自 2020年4月1日 至 2021年3月31日)

2021年6月25日近畿財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月13日

株式会社朝日新聞社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	上坂 善章
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	成島 徹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日新聞社の2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社朝日新聞社及び連結子会社の2021年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- 中間連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。
- ・ 中間連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の中間監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で中間監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

2021年12月13日

株式会社朝日新聞社
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

上坂 善章

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士

成島 徹

中間監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社朝日新聞社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第169期事業年度の中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社朝日新聞社の2021年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（2021年4月1日から2021年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

中間監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準における当監査法人の責任は、「中間財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した中間監査に基づいて、全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得て、中間監査報告書において独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、中間財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に従って、中間監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応する中間監査手続を立案し、実施する。中間監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。なお、中間監査手続は、年度監査と比べて監査手続の一部が省略され、監査人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示リスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。
- ・中間財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関

連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として中間財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、中間監査報告書において中間財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、中間監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 中間財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間財務諸表が基礎となる取引や会計事象に関して有用な情報を表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した中間監査の範囲とその実施時期、中間監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む中間監査上の重要な発見事項、及び中間監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは中間監査の対象には含まれていません。